

博士論文(要約)

論文題目： 戦後日本の歴史認識をめぐる政治過程と
日韓関係への含意

氏名： 権 聖主

目次

序章	3
第1章 戦後日本の歴史認識論争の背景	17
第1節 戦後処理の限界と、過去の戦争に対する「ダブルスタンダード」の始まり	17
1. 「東京裁判」と戦争責任の転嫁	18
2. 戦後日本の「逆コース」と「サンフランシスコ平和条約」	21
第2節 日本国内における歴史認識論争の歩み	24
1. 「大東亜戦争肯定論」と「修正主義史観」の浮上	24
2. 「靖国神社問題」の始まり	28
第3節 1980年代、「第一次歴史教科書問題」と、靖国神社公式参拝	31
1. 「第一次歴史教科書問題」と論争の「国際化」	31
2. 靖国神社公式参拝と「政治争点化」	35
第4節 対立構図の「多元化」と1990年代論争への進入	39
1. 靖国神社公式参拝の撤回と「内政干渉」	39
2. 歴史認識論争における対立構図の「多元化」	43
第2章 日本国内外の秩序変化と論争構図のダイナミズム	47
第1節 「脱冷戦」による歴史問題の浮上と「河野談話」	47
1. 日韓関係での「脱冷戦」と、歴史問題の急浮上	48
2. 「慰安婦問題」と「河野談話」	49
第2節 「自民党一党優位体制」の崩壊と、歴史認識をめぐる対立構図の形成	53
1. 細川政権による歴史認識問題の表面化	54
2. 歴史謝罪に対する反発勢力の結集	56
第3節 歴史認識をめぐる論争構図のダイナミズム	59
1. 国会内対立軸の形成と、政治勢力の類型化	60
2. 論争構図のダイナミズム	63
第4節 「『問題発言』－撤回」の繰り返し	67
1. 「問題発言」の背景及びその効果	67
2. 国内外の反応及び、歴史認識論争の展開に与えた影響	70

第3章 戦後50年と、歴史認識における両面性の始まり	74
第1節 終戦50周年と国会「不戦決議」	74
1. 国会「不戦決議」をめぐる政治過程	75
2. 韓国の期待と失望	83
第2節 「村山談話」と、日本の公式的歴史認識	86
1. 「村山談話」の発表過程と国内外の反応	86
2. 日本政府の公式歴史認識としての「村山談話」	94
第3節 「反対勢力」の再結集と、日本の歴史認識における両面性の始まり	99
1. 「自由主義史観」の登場と「反対勢力」の再結集	99
2. 日本の歴史認識における両面性の始まり	104
第4節 「国旗・国歌法案」「恒久平和調査局設置法案」と、「賛成勢力」の分裂	108
1. 「国旗・国歌法案」と公明党の選択	108
2. 「恒久平和調査局設置法案」と「賛成勢力」の分裂	115
第4章 対立構図の崩壊と歴史認識問題の「逆コース」	119
第1節 2000年代の始まりと、繰り返される歴史認識問題	119
1. 「第三次歴史教科書問題」	119
2. 小泉首相の靖国神社参拝と「国立追悼施設問題」	124
第2節 終戦60周年と「ポスト小泉」	130
1. 「戦後60年決議」と「小泉談話」	131
2. 「国立追悼施設」問題の再浮上と「ポスト小泉」	138
第3節 第一次安倍内閣と歴史認識問題をめぐる「第二の国際化」	147
1. 安倍首相の変貌	147
2. 米下院「慰安婦」決議と、歴史認識問題における「第二の国際化」	152
第4節 民主党政権への期待と限界	157
1. 鳩山政権の発足と「国立追悼施設問題」	157
2. 「日韓併合100年」と「管談話」	163
第5節 安部政権の再登場と、歴史認識の「逆コース」	169
1. 第一次安部政権からの教訓	169
2. 2013年の参議院議員選挙と「慰安婦問題」	175
3. 歴史認識の「逆コース」の始まり	181
終章	190

序 章

1. 問題関心

日本は過去の戦争及び植民地支配に関する歴史認識問題をめぐり、日本国内だけでなくアジア諸国、特に植民地であった韓国との間で激しい論争を続けてきた。そして、その歴史認識問題が招いた葛藤及び感情の悪化は、日本と韓国との間に不信感を醸成しただけでなく、相互に「近くて遠い国」という認識を持つようにさせた。そのような不信感をもたらす歴史認識問題は、日本が経済大国としてアジア地域及び国際社会で積極的な役割を果たすのに最も大きな障害物であると同時に克服しなくてはならない課題であった¹。

このような歴史認識問題を巡る論争の背景は、冷戦秩序が本格化していくなかで徹底的に行われなかった戦後処理及び、アメリカの原子爆弾投下という戦争終結方式が生んだ日本の「被害者意識」などが、日本国内で歴史に対する異なる認識を生成させたことにある。そしてその異なる歴史認識は、戦後間もない段階から日本社会において、過去の戦争をどのように記憶し、どのように性格付けるべきかという論争を呼び起こした。この論争は、戦後日本の国内社会で、主に「靖国神社問題」、「歴史教科書問題」などをめぐる対立として表れ、その問題の核心は過去の戦争が間違った「侵略戦争」であったか、もしくは西洋からのアジアの独立及び日本の自衛のための「聖戦」であったかということにおかれていた。

しかし、戦争の性格をめぐり1970年代までの日本国内の論争では、その戦争によって被害を受けたアジア諸国への配慮という面は強調されず、戦争をどのように認識するかを軸にして、戦争を正当化しようとする側を修正主義的な歴史観、反対に謝罪すべき「侵略戦争」であったとする側を自虐的な歴史観であるとしながら相互批判する、国内向けの歴史観論争であった。そして、そのような日本国内の歴史認識論争のあり方に大きな変化をもたらしたのが1980年代の「歴史教科書問題」であった。

日本の過去の戦争をアジアへの「進出」と表記したことで浮上した「歴史教科書問題」は次の三つの点からそれまでの日本国内の歴史認識論争に変化をもたらした。

第一に、日本の歴史認識問題の「国際化」である。1982年に勃発した「第一次歴史教科書問題」で、その「進出」の表記を「侵略」へと変えるべきだと訴えた中国と韓国が関与することによって、それまで国内向けの歴史観論争であったものが、韓国及び中国を筆頭とするアジアの戦争被害国に対する謝罪と補償問題を抱える、より現実的な国際問題に浮上したことである²。

第二に、歴史認識問題の「政治争点化」が挙げられる。「歴史教科書問題」を機にアジア諸国

¹ 本稿で扱っている「過去の戦争」とは、1931年の満州事変から1945年の敗戦までに行なわれた、日中・日米戦争を指しており、その見方によっては「15年戦争」、「大東亜戦争」、「太平洋戦争」とも名づけられる。戦争の呼称については、庄司潤一郎「戦後日本における歴史認識-太平洋戦争を中心として」『防衛研究所紀要』防衛研究所、1998、pp. 108-109を参照。

² 後述するように、戦争に関する表記をめぐって勃発した「第一次歴史教科書問題」に強く反発したのは、植民地支配の当事国である韓国よりも、戦争の直接的な当事国である中国であった。しかし、日本の歴史認識問題が悪化して行くのに伴い、日本の歴史問題の対象に対するこのような区分は論外の要素となっていく傾向を見せる。そこには、日本の歴史認識問題に次第に深くかかわるようになり、期待と失望を繰り返していく韓国が、日本の「侵略戦争の歴史」及び「植民地支配の歴史」を区別せず、双方を日本の「侵略の歴史」として捉え、戦争を美化しようとする日本国内一部の動きを「侵略の歴史」を美化するものであると受けとめるようになったためであると考えられる。日本の歴史認識問題に対する韓国のこのような受け入れ方は、今日に表れる、日本の歴史認識問題に対する中韓両国の共闘路線形成の背景と見られるものである。

が日本の歴史認識問題にかかわり始めると、日本政府は「国家」としての公式的な歴史認識を表明せざるを得なくなり、それまで主に学界や市民レベルの論壇で行なわれてきた日本国内の歴史認識論争は、日本という国家を代表する公式的な歴史認識をめぐる政治勢力間の論争に変貌した³。まさに政治によって歴史が決定されるようになり、異なる歴史認識を持つ勢力間の主な論争の舞台は国会へと移った。

第三に、日本国内政治勢力間の対立構図の「多元化」が挙げられる。前述したように、1970年代までの日本の歴史認識問題は、主に論壇を舞台として行なわれてきたものであり、その対立構図はいわゆる「保守対革新」もしくは「右翼対左翼」などと、冷戦秩序下でのイデオロギーの対立軸を持つものであった。そして、「歴史教科書問題」を契機にその論争舞台が国会に移ると、それまでの論壇での対立構図と同様に、国会でも「保守対革新」の形で「自民党対社会党(又は共産党)」という可視的な対立構図が形成された。しかし、「歴史教科書問題」が1986年の第二次教科書問題へと発展するとともに、国家の公式的な歴史認識がより厳しく問われるようになると、同じ政党内でも自身の歴史認識を一層強く主張する議員らによる集団的行動が現われ始めた。同じ政党内でも異なる歴史認識を持つ勢力が表に現れることによって、「政治争点化」された歴史認識問題の対立構図は、もはや「自民党対社会党」などの「政党対政党」という単純化された構図だけではなく、同じ政党内においての対立構図が生じるものへと「多元化」されたのである。

1980年代の「歴史教科書問題」がもたらした以上の変化によって、日本には国家の公式的歴史認識として諸外国に対応する「国家間論争」と、その公式的歴史認識をめぐり国会を主な論争舞台とする「国内論争」が常に並存していくことになった。それはつまり、日本が起こした戦争はアジアに対する「侵略戦争」であったという共通の歴史認識を持つアジア諸国に対して、戦争の性格に関する激しい国内論争を常に内包する日本に対応することを意味した。そのため、韓国など日本の歴史認識問題に深く関わるアジア諸国は、日本の公式的歴史認識を繰り返し問題視し続けてきた。

このように敗戦直後から今日に至るまでの長い間、アジア地域における重要な課題とされてきた日本の歴史認識問題に関する研究は数多く行なわれてきた。しかしながら、その大多数は、日本と諸外国間の「国家間論争」と、日本の「国内論争」をひとつの分析枠組内に組み入れることに必ずしも成功しなかった。その最も大きな原因としては、政党や派閥などの可視的な分け目ではなく、記憶及び信念などの認識を軸とする対立構図を描くことが持つ根本的難しさに加えて、1990年代序盤の日本の政治勢力の分裂と再編による対立構図の複雑さが挙げられる。つまり、1980年代までは「保守対革新」という「自民党対社会党」の対立構図を通じて歴史認識をめぐる対立をも一定程度描くことができたものの、1990年代序盤の「自民党一党優位体制」の崩壊に伴う保守系新党の誕生と、社会党勢力の著しい弱体化及び衰退によって、もはや「自民党対社会党」という構図を歴史認識論争に適用することは不可能になったということである。その結果、日本国内の政治勢力間の歴史認識論争を扱う今までの研究では、その対立構図を描くにおいて、既存の「保守対革新」という、必ずしも可視的とはいえないイデオロギー対立を軸にして「抽象化」させるか、もしくは「自民党対社会党」という、過去の日本国内政治における象徴的対立構図を持

³ 論壇での主な歴史認識論争としては、戦後10年の1955年に発表された、遠山茂樹、今井清一、藤原彰三(共)『昭和史』(岩波新書)をめぐって、文学者対歴史家、同時代体験者対歴史家、マルクス主義現代史家対近代政治学者という攻防が行なわれた、いわゆる「昭和史論争」を初めに、戦後20年の1965年を迎え、林房雄の『大東亜戦争肯定論』(番町書房、1964)及び、上山春平の『大東亜戦争の意味：現代史分析の視点』(中央公論社、1964)を中心に行われた攻防など、今日に至るまでの各時期別イシューを中心にして続けられてきた。本稿では戦後の論壇上における歴史認識論争の主な流れを考察しながら、論壇での攻防が、如何に政治の場に移り、時には歪曲されていったのかを紹介する。犬丸義一「『昭和史』論争」『現代と思想』青木書店、1973年9月；小熊英二・上野陽子『<癒し>のナショナリズム—草の根保守運動の実証研究』慶応義塾大学出版会、2003を参照。

って「単純化」せざるを得なかったと考えられる。そして、そのような観点からは、政党や派閥の枠を超え、歴史認識を基準に結集した政治勢力間に同時多発的に展開される「葛藤」と「連携」による論争構図のダイナミズムが、日本の歴史認識問題にどのような意味と限界を持つのかという面は、具体的に分析されなかった。

戦後日本の歴史認識をめぐる国内政治勢力間の論争のあり方を、政党や派閥、または、イデオロギーを軸にするのではなく、その「歴史認識」自体を対立軸とする論争構図を持って再解釈する時、それが日本国内の歴史認識論争に示唆するものは何であるのか。そして、そのように再解釈される日本国内の政治過程を通じて、日韓両国間で繰り返されてきた歴史認識問題を見直す新たな視角は探し出し得るのだろうか。本稿はこのような疑問に答えることを試みる。

2. 先行研究

前述のように、1980年代の「歴史教科書問題」を機に、日本の歴史認識問題をめぐる論争は日本の公式的歴史認識として諸外国に対応する「国家間論争」と、その公式的歴史認識をめぐる「国内論争」が並存することになったにもかかわらず、日本の歴史認識問題に関して無数に存在する既存研究はその二つの論争をひとつの分析枠組内に組み入れるのではなく、各論争を個別的に扱う傾向がある。日本の「国内論争」に関する既存の諸研究は主に「戦後」という一種の概念化された日本社会の「戦争責任」に対する論争に焦点を当てるか、もしくは「政教分離」という憲法問題としての「靖国問題」や教科書検定制度などに焦点を当てる「歴史教科書問題」などを断片的に取り上げており、「国家間論争」に関する多くの諸研究はその国内論争過程には深く触れずに、歴史認識問題に対する日本政府の公式的な立場及び、政策や法案などをめぐる諸外国との関係に焦点をあてている。そして、このような傾向から日本の歴史認識問題に関する既存の諸研究を、次の三つの分析対象を基準にして類型化することが可能である。

まず、第一に、「分析対象時期」である。この基準からは、歴史認識問題が浮上したある特定の時点を取り上げるものと、その歴史認識問題の背景となる敗戦直後の戦後処理過程から研究が行われる現時点までを継続的観点から取り上げるものに分けられる。次に、第二の基準として挙げるのは、「分析対象問題」である。過去の戦争や植民地支配に対する歴史認識は、戦後の日本社会において、「歴史教科書問題」、「靖国神社問題」、「従軍慰安婦問題」などを中心に問われてきており、これまでの既存研究は、ある特定の問題に焦点を当てているものと、あらゆる問題を包括的に扱うものに分けることができる⁴。最後に、第三の基準としては「分析対象行為者」を挙げるができる。前述した各種の歴史認識問題をめぐる論争の舞台は、その主体となる行為者を中心にして幅広く多層化されており、その行為者を基準にして既存の研究を類型化すれば、学界や論壇を中心とするものから、国会や政府内閣の間で繰り広げられる論争及び、各国の政府をひとつの行為者としてとらえる国家間論争などに分けることができる。そして、このような基準から本稿を分類すれば、「分析対象時期」においては、敗戦直後の戦後処理過程から2014年の今日に至るまでを継続的観点からとらえ、「分析対象問題」では、各時期別に重要イシューとなった問題を包括的に取り上げながら、「分析対象行為者」において、主に国会政治勢力に

⁴ 「従軍慰安婦問題」は、今日においては普遍的な人権問題とされる傾向があるが、「従軍慰安婦問題」自体を否定し隠蔽しようとする勢力の間には、「日本だけの問題ではない」という漠然とした認識及び価値観が共有されており、このような認識は修正主義史観を支える代表的な「養分」となっている。「修正主義史観」対「自虐史観」という対立構図で歴史認識論争をとらえる観点から、「従軍慰安婦問題」は普遍的な人権問題である前に歴史認識問題である。歴史修正主義の「養分」となっている価値観及び認識に対しては、山田朗『歴史修正主義の克服：ゆがめられた〈戦争論〉を問う』高文研、2001、pp. 61-62を参照されたい。

よる論争に焦点を当てる研究ということになる。

このような基準に基づいて、ここではまず、その分析の焦点を特定の歴史問題におきながら、その分析対象時期においても特定の時期に限定させている研究として、三谷博の「日本の歴史教科書の制度と論争構図」⁵を挙げる。日本の歴史教科書の作成と検定及び、採択に関する制度とその過程を紹介しながら、2001年の歴史教科書問題を中心的に取り上げる三谷は、戦後日本の歴史教科書問題は、長期間「左右」両翼の政治対立の争点であったが、現在では、むしろ政財界、知識人、庶民を横断する「国際協調」派と「一国主義」派の対立が重要になったという。そこには、国際冷戦秩序の崩壊と左翼の衰退に伴って、「進歩的」知識人と「保守的」政財界人の対立という側面は後退しただけでなく、中韓両国などとの関係が密接になったことや、国内外からの抗議と問題提起という政治論争による教科書検定制度の変遷などがその背景であると、三谷は指摘している。このような三谷の研究は、日本の歴史教科書問題がどのような背景から発生し、どのような過程で周辺国との間に誤解と葛藤が生じるのかを具体的に説明しているため、本稿においても、1980年代から今日に至るまでもなお繰り返されている「歴史教科書問題」を構造的に理解するにあたって大いに参考にしている。

次に、三谷が歴史教科書問題を取り上げながら、主に日本の国内論争に焦点を当てているとすれば、同じくその分析対象時期及び対象問題は2000年代以後の「歴史教科書問題」に限定しながらも、その焦点を主に日韓両国間の論争に当てているものとして、鄭在貞^{チョンジェジョン}の「韓日につきまとう歴史の影とその克服のための試み」⁶が挙げられる。鄭在貞は、日韓の歴史問題の根本的原因は、日本の歴史認識が戦前に形成された「植民地史観」、または「皇国史観」から完全に抜け出せず、韓国が事あるたびにそれを執拗に追求して、お互いの対立と緊張が収まらないからであると指摘しており、現代日本人の歴史認識の方向を導くのに重要な役割を果たした歴史教科書の特徴を、韓国の歴史教科書及び歴史教育の特徴と比較している。また、両国の教科書において、お互いの歴史をどのように叙述しており、その教科書が相手国に対してどのような認識を作り上げ、どのようにして両国間の葛藤を招くことになるのかを分析している鄭在貞の研究は、韓国の教科書の特徴も批判的な観点から分析し、両国間での中立的な立場を堅持しながら、歴史問題をめぐる日韓の対話の論点を紹介している。

しかし、以上の三谷と鄭在貞の研究は本稿とは違い、特定の時期をその分析対象とし限定しているため、敗戦直後から今日に至るまで、「戦後」という日本社会を性格づけるものとして続けられてきた日本国内の歴史認識論争と、1990年代から本格的に行われ始めた韓国との国家間論争を継続的観点から連関させ理解することができない。実際に、日本の歴史認識問題に対して本格的に韓国がかかわるようになった1990年代以降、日本国内でお互い異なる歴史認識を持ち対立する政治勢力は、片方では韓国が関わることを「内政干渉」であるとし強く反発しながら、そのような「外圧」に屈してはならず、日本の「誇りを持てる」歴史を持つべきであるという彼らの主張に対する同調者を増加させた。その半面、反対側ではそのような修正主義的な歴史認識を持つ勢力が日本の多数ではないということを対外的に繰り返し釈明し、歴史に対する謝罪と反省の意を継続的に表明してきた。これは、修正主義的な歴史認識を持つ片方の政治勢力の「問題発言」などが韓国の反発を招き、その反発に対して日本国内の反対側の政治勢力が謝罪するという、「『問題発言』－『韓国の反発』－『謝罪』」の悪循環構造を作り上げた。そして、そのような悪循環の持続は、日本国民の間に「日本はいつまで謝罪しなくてはいけないのか」という疲労感

⁵ 三谷博「日本の歴史教科書の制度と論争構図」劉傑、三谷博、楊大慶(編)『国境を越える歴史認識』東京大学出版会、2006

⁶ 鄭在貞「韓日につきまとう歴史の影とその克服のための試み」三谷博(編)『歴史教科書問題』日本図書センター、2007

を高め、結果的に政治勢力の支持基盤の変化に帰結せざるを得なかった。そのような一般国民の認識変化は、日本の歴史認識をめぐる政治勢力間の論争の構図を次第に変化させてきた。そのため、鄭在貞の研究のように、日本を一つの行為者として捉え、韓国との関係を扱っている既存の諸研究は、このような韓国が関わることと、それによってもたらされる日本の国内論争の変化を正確に分析するには限界を抱えざるを得ない。本稿が日本を一つの行為者としてではなく相互に対立する二つの勢力として捉え、韓国とその両勢力との葛藤及び連携関係に焦点を当てることは、まさにこのような既存研究がもつ限界を克服するためのものである。

また、三谷と鄭在貞の研究が「歴史教科書問題」にその分析対象を限定するが、これでは敗戦直後の戦後処理過程が生んだ歴史認識における、いわゆる「ダブルスタンダード」（二重の基準）と、それによって作られた異なる歴史認識が、戦後日本社会のあらゆる歴史認識問題を貫く根本的背景であることを明らかにすることができない⁷。そのため、その異なる歴史認識を軸にする対立構図によって、今日までの戦後日本社会に浮上した一連の歴史認識問題を包括的に分析することもできない。

前述のように、1980年代から「政治争点化」及び「国際化」した歴史認識問題は、日本の公式的な歴史認識をめぐる論争として、より一層活発に行われることになった。言い換えれば、もはや日本の公式的な歴史認識をめぐる論争は、国内の論壇を中心とする歴史家の論争ではなく、国会や内閣を中心とする政治勢力間の論争に変貌し、日本の公式的な歴史認識は、国会決議や各種の法案、そして首相や官房長官の談話の形で公表されることになった。国家の歴史は歴史家によって語られるが、その歴史を国家の公式的なものとするのは、政治家の手によるものとなったのである。

国家の公式的な歴史認識が「政治」によって作られるということは何を意味するのか。それは、どのような歴史認識をもつ政治家がより大きな勢力を形成するのかという問題であり、これは結局、国家の公式的な歴史認識形成が国会や内閣における「数の論理」によって左右されることを意味する。国家の公式的な歴史認識を決める政治舞台が議席数に大きく左右される「数の論理」によるものとなるということは、即ち、歴史認識問題をめぐる政治勢力間の対立構図を可視的に描くことができない限り、どの歴史認識がどのような過程を経て国家の公式的な歴史認識となるのかを正確に理解することができないということになる。上で取り上げている三谷の研究でも、日本の歴史教科書問題をめぐる今日の日本国内の対立構図は「国際協調派」対「一国主義派」の対立であるという抽象的な捉え方にとどまっているため、1990年代の「自民党一党優位体制」崩壊後の政治勢力間の分裂と連携による対立構図の激しい変化を可視的にとらえるということには限界を抱えざるを得ない。本稿が1980年代後半から今日に至るまでの一連の歴史認識問題を包括的に扱うにあたって、国会を中心とする政治勢力をその異なる歴史認識を基準にして具体的に類型化し、その対立構図を可視的に提示する背景と目的は、まさにこのような既存の研究が抱える限界を克服するためのものである。

上記のような三谷と鄭在貞の研究とは異なり、戦後日本社会で繰り広げられた歴史認識論争を扱いながら、その分析対象時期及び問題を限定せず、敗戦直後から継続的観点で分析を行ってい

⁷ 吉田裕は、日本の戦争責任問題に関する「ダブルスタンダード」に対して、「対外的には講和条約の第一条で東京裁判の判決を受諾するという形で必要最小限度の戦争責任を認めることによってアメリカの同盟者としての地位を獲得する。しかし、国内においては戦争責任の問題を事実上、否定する、あるいは不問に付す、というように、対外的な姿勢と国内的な取り扱いを意識的にせよ無意識的にせよ、使いわけるような問題の処理の仕方がそれである」と定義している。吉田裕『日本人の戦争観』岩波書店、1995、p. 82；「ダブルスタンダード」に対するより詳しい説明は、吉田裕「対米従属と戦争責任問題へのダブルスタンダードがもたらしたもの」『前衛』2011年9月号、pp. 164-175を参照。

る研究は、その多数が戦争責任問題に焦点を当てている。その背景は、日本の戦後社会を性格付ける歴史認識論争は、過去の戦争をどのように認識するかをめぐっての攻防であり、それは戦争責任問題に帰結されるということにあると考えられる。このように、戦後の日本社会で繰り返し問われてきた「戦争責任」論争に焦点を当てながら、その分析対象時期を限定せず、敗戦直後から研究が行われた現時点に至るまでの重要な歴史認識問題を取り上げている研究として、ここではまず、大沼保昭の『東京裁判、戦争責任、戦後責任』⁸を挙げる。日本の歴史認識問題をめぐる論争の核心は「戦争責任」であり、その戦争責任に関して最も重要視されるのが「東京裁判」であるとみなす大沼は、敗戦直後から各時期別に歴史認識問題が浮上する際に、「東京裁判」を如何に位置づけ、評価するかという問題が、一貫して戦争責任論の背後にあったという。そのため、同研究の基軸においても、「東京裁判」と戦争責任の問題を日本国民全体の戦後責任という視点からとらえている。1985年に初版が刊行され、第4版まで公刊された『東京裁判から戦後責任の思想へ』の後継書である同研究は、東京裁判とその戦争責任に関する原理的な問題を扱う前半部と、1990年代後半の「自由主義史観」の登場及び「新しい歴史教科書をつくる会」による歴史教科書問題など、歴史認識に関する具体的な問題に触れている後半に分けられている。このような大沼の研究は、「東京裁判」で戦争責任を一部軍指導者に転嫁させ、歴史認識における「ダブルスタンダード」を生み出したことが、戦後の歴史認識論争の根本的背景であると見る本稿でも大いに参考にしていく。

大沼の研究が、「東京裁判」を中心にして、「日本」という一つの主体の戦争責任に対する認識が如何に問われ、如何に変化してきたのかという点に焦点を当てている反面、加藤典洋の『敗戦後論』⁹は、その「日本」という主体を、戦争に対する「外的自己」と「内的自己」という分裂した人格を持つものとしてとらえ、そのような分裂の背景には戦争に対する戦後日本社会の認識のねじれがあると指摘する。加藤が戦後日本を「人格的な分裂」であると定義するのは、日本における保守と革新の対立を米国における民主党と共和党、イギリスにおける保守党と労働党の対立というような「国論の二分」と同様に見ることはできないからであり、日本は二つの異なる人格間の対立ではなく、一つの人格が分裂していると説明する。さらに加藤は、日本の戦後責任を認める立場から、戦後日本が「人格分裂」をきたしているために、日本は戦後50年を経ても謝罪できないのであると主張する。加藤が述べる人格分裂とは、「護憲派對改憲派」、「革新派對保守派」といった対立のことで、これは敗戦の結果生じた外向きの自己と内向きの自己という戦後日本人の分裂を指している。そして、まず日本が起こした戦争による他国の二千万の死者への謝罪を優先することを主張する「旧護憲派」と、自国のために死んだ日本の三百万の英霊の哀悼を先にすべきだと主張する「旧靖国法案推進派」との間の、双方の死者に対する日本社会の認識のねじれに基づく対立こそが、アジア諸国に謝罪できない理由であると主張する。

このような加藤の主張に強く反論し、「戦後責任」をめぐる論争に火をつけたのは高橋哲哉の『戦後責任論』¹⁰であった。敗戦は、戦後日本に護憲派と改憲派、革新派と保守派の対立という「人格分裂」をもたらし、日本が一つの統一された「国民主体」としてアジアの戦争被害者たちに謝罪できるようになるためには、国民的人格分裂は除去されねばならないという加藤の主張に対して、高橋は、アジアの戦争被害者に日本が真の謝罪をすることができないのは、日本が敗戦後、敗戦に「よって」分裂しただけでなく、敗戦に「ついて」分裂しているためであると反論する。さらに、高橋は、加藤の「敗戦後論」で挙げる中心思想である、戦死者の哀悼問題に関して、それが「自国の死者への閉じられた哀悼共同体、自国の兵士の死者への閉じられた感謝の共同体

⁸ 大沼保昭『東京裁判、戦争責任、戦後責任』東信堂、2007

⁹ 加藤典洋『敗戦後論』筑摩書房、2005

¹⁰ 高橋哲哉『戦後責任論』講談社学術文庫、2005

として日本の『国民主体』を作り出し、結局は日本の戦争責任をあいまいにすることにつながる」と強く批判している。また、『敗戦後論』で戦後生まれの日本人は戦後責任を問われない権利を持つと言っていることに対しては、日本国民だれ一人戦後責任を引き受けようとしないのであれば、かつて日本が破壊した信頼関係を回復することはできず、日本と日本人はアジアにおいてだけでなく、世界からも孤立することになるであろうと警告する。このような高橋の研究は、その序盤においては、戦争が終わって50年、60年がたってもなお、戦後世代である人たちが、なぜ「戦後責任」を問われざるを得ないのかという疑問に答えることを試み、「責任」の意味を考察することから議論を始めている。そして、主に日本の「戦後責任」に対して、ドイツとの比較だけでなく、国内外の多数の事例と研究を挙げることによって「自由主義史観」及び「敗戦後論」の主張に積極的に反論している。本稿が1990年代後半に浮上する「自由主義史観」運動を扱い、そのような民間からの動きがどのような過程を経て国会政治勢力と連携していくのかを分析しているため、高橋の研究は「自由主義史観」と名乗る修正主義的な歴史観を持つ勢力が登場する背景を理解するにおいて重要な参考となっていることは間違いない。

次に、同じく戦争の責任問題に焦点を当てながら、戦後の日本社会を性格付けるという、一種の枠組みを提供している最新の研究として、白井聡の『永続敗戦論』¹¹を挙げることができる。「無責任」というキーワードをもって、2011年3月11日に発生した「東日本大震災」での国家指導層の対応の姿は、「他者」に対して平然と究極の犠牲を強要しておきながらその責任は取らず、300万にのぼる国民の生命を奪った70年前の戦争指導層の姿と重なりと指摘する白井は、その姿は日本の歴史の中で不断に存続・維持・強化されてきた「無責任の体系」が表面上に明らかになったものであるという。また、敗戦後の日本の対米従属構造が永続化される一方で、敗戦そのものを認識において巧みに隠蔽するという日本人の大部分の歴史認識・歴史的意識の構造が変化していないという意味で、敗戦は二重化された構造をなしつつ継続しており、その二面は相互を補完する関係にあるという。白井は、このように、敗戦を否認しているがゆえに際限のない対米従属を続けなければならず、深い対米従属を続けている限り、敗戦を否認し続けることができるという状況を「永続敗戦」と名づける。そして、1980年代中曽根政権の「戦後政治の総決算」から、今日の安倍政権が掲げる「戦後レジームからの脱却」まで、「戦後民主主義」に対する不平を言い募り、戦前的価値観への共感を隠さない政治勢力が、「戦後を終わらせる」ことを実行しないという言行不一致を犯しながらも長きにわたり権力を独占することができたのは、このレジームが相当の安定性を築き上げることに成功したためであるという。白井によれば、戦前レジームの根幹が「天皇制」であったとすれば、戦後レジームの根幹は、国内およびアジアに対しては敗戦を否認してみせることによって自らの「信念」を満足させながらも、自分たちの勢力を容認し支えてくれる米国に対しては卑屈な臣従を続ける「永続敗戦」であるというのである。本稿が敗戦直後の戦後処理過程から今日に至るまで、「戦後」という一種の概念化された時代を継続的観点から取り上げているという点からして、白井の研究は、本稿がその「戦後」という時代をどのような観点から洞察すべきであるかに対して新しい視角を提供している。

上に述べた加藤、高橋、白井の研究が「戦後」というひとつの概念化された日本社会が持つ戦争責任に焦点を当てているとすれば、小熊英二の『〈民主〉と〈愛国〉』¹²は、同じく戦争責任問題に焦点を当てながらも、国内状況と世界情勢の変化を中心に、戦後の時期区分を、敗戦から1955年前後までを「第一の戦後」、安定と成長の時代として1960年以降を「第二の戦後」、そして、脱冷戦秩序が到来した1990年代以降を「第三の戦後」としている。小熊は、このような日本社会

¹¹ 白井聡『永続敗戦論：戦後日本の核心』太田出版、2013

¹² 小熊英二『〈民主〉と〈愛国〉-戦後日本のナショナリズムと公共性』新曜社、2002

の変動期に、国家の正統性とアイデンティティーを問いなおす気運が高まり、それが「日本国」の「建国の歴史」である「戦争の記憶」を問いなおすという動きとなって現れたと指摘する。そして、各時期ごとに論じられた戦争責任論は同質のものではないという観点から、敗戦直後から1990年代までの戦後日本社会が抱えてきた戦争責任論を幅広く紹介している。

本稿で扱っている戦争の性格をめぐる歴史認識論争もその本質的争点は戦争の責任問題に帰結するという点から、以上の大沼から小熊の研究まで、その分析対象時期及び対象問題を限定せずに、「戦後」という一種の概念化された時代を「戦争責任」というキーワードを中心に分析している研究は、本稿における思想的及び概念的な基盤を提供するものであると考えられる。しかし、以上の諸研究は戦争責任問題を中心に、その法的及び道義的責任の所在に対して分析しながら、「戦後」という概念化された時代を定義する言説上の論争という性格にとどまっているため、そのような論壇上、または民間で繰り広げられる歴史認識論争がどのようにして政治勢力間の論争に転移し、国家の公式的な歴史認識をめぐる論争に影響を及ぼしたのかについては具体的に説明していない。国家の公式的な歴史認識は政治家によって決められるとする時、その政治勢力の支持基盤となる民間の歴史認識構成は国家の公式的歴史認識を左右する重要な要素となる。そのため、日本の歴史認識問題に積極的に声を上げる民間勢力と政治勢力とのつながりを分析することは、日本の多数を占める一般国民の歴史認識と一部政治勢力によって代表される政府の公式的な歴史認識との関係を理解するにおいて欠かせないことである。本稿が「国家の公式的な歴史認識を決めるのは政治家である」という観点から国会を中心とする歴史認識論争に焦点を当てつつも、歴史認識問題に積極的にかかわる代表的な民間勢力と、その民間勢力と密接に関連する政治勢力集団との関係を分析しているのは、まさにそのためである。

次に、以上の大沼の研究から小熊の研究までが、日本の「戦後」社会で持続してきた戦争責任問題に焦点を当てているとすれば、波多野澄雄の『国家と歴史』¹³は、敗戦直後から現在まで、各時期別の重要イシューとなった一連の歴史問題を継続的観点から包括的に取り上げながら、各争点に関する多様な行為者を幅広く扱っている。波多野は、敗戦直後からはじめ、1970年代の「靖国神社問題」、1980年代の「歴史教科書問題」、1990年代の国会「不戦決議」、そして、日韓併合100年を迎えた2010年の菅直人首相による「首相談話」にいたるまでの幅広い分析対象を扱いながら、それぞれの争点が敗戦から今日に至るまでにどのような背景から浮上し、どのような展開を経ながら戦後日本社会の歴史認識の対立を作り上げてきたのかを分析している。戦後日本の歴史認識問題を総括しているとも言えるべき、各時期別に争点となった多様なイシューを時系列的に幅広く扱う波多野の研究は、その議論の中心を、「過去の戦争」についてなぜ国民の多くが共有できるパブリック・メモリーが形成できないのかというより、多様な歴史認識や戦争観の共存・競合を前提とする敗戦国日本が、どのように戦争や植民地支配に起因する「歴史問題」に対処してきたかという点に置いている。このような波多野の研究は、戦後日本の歴史認識問題をめぐると一連の論争を全体的に理解するにおいて重要な研究であり、本稿でも大いに参考にしている。

また、このような波多野の研究と同様、石田雄の『記憶と忘却の政治学』¹⁴では、戦後から1990年代までを幅広く扱いながら10年単位で行なわれた歴史認識に関する争点を扱っている。波多野の研究が戦後日本社会の歴史問題を総括しているとすれば、石田は「戦争責任」をどのように認識すべきかという枠組を提供した上で、敗戦直後の「東京裁判」から始まり、戦後日本が10年単位でどのような過程を経て戦争に対する集団的記憶を作り上げてきたかを分析する。さらに石

¹³ 波多野澄雄『国家と歴史』中央公論新社、2011

¹⁴ 石田雄『記憶と忘却の政治学—同化政策・戦争責任・集合的記憶』明石書店、2000

田は、ベネディクト・アンダーソンの「想像の共同体」概念を引用し、集団的記憶を有する国民を「記憶の共同体」であるとする。

しかし、このような波多野と石田の研究は、幅広い時期と多様な争点を扱い、なおかつ各争点に関する多様な行為者を包括するというアプローチを採用しているが、むしろ国家の公式的な歴史認識をめぐる最も重要な論争の場とされた政治の舞台上で歴史認識問題がどのように扱われ、政治的争点として具体的にどのような行為者によって展開されてきたかということに関する説明は十分に行われていない。また、日本国内での歴史問題の展開に焦点を当てているため、各問題におけるアジア諸国のかかわりと、それに対応する日本国内行為者の間に繰り広げられる相互作用が及ぼした影響に対しては詳しく触れていない。特に、「記憶の共同体」の集合的記憶の内容は時代によって異なる外からの圧力と内からの挑戦に対応して絶えず作り直されていくものであると定義する石田は、「記憶の共同体」の主体を日本という「国家」としているため、日本国内の各勢力が持つ異なる集団的記憶には深く触れていない。つまり、各時期別に挙げられている歴史問題では、国内勢力間の葛藤と対立の結果作り上げられるという観点ではなく、その問題自体が、一つの主体である「日本国民」という共同体にどのような影響を与えたかという面を主に分析している。そのため、石田の研究は、本稿が焦点を当てる、日本国内に異なる歴史認識を持つ勢力間の論争という面を理解するには限界があると考えられる。

このように、波多野と石田の研究が、日本の「戦後」社会を「戦争責任」問題を含み各時期別の重要イシューとなった一連の歴史問題に焦点を当て、敗戦直後から現在に至るまでを継続的観点で分析しながらも、その分析対象となる行為者を日本国内に限定している反面、次に挙げる李元徳^{イウォンドク}の「역사인식과 한일관계(歴史認識と韓日関係)」¹⁵は、その分析対象時期及び問題設定は同一でありながら、それを日韓の国家間問題として扱っている。李元徳は、1950年代から1990年代までを分析対象時期とし、その焦点を植民地支配に関連する日本の政治家の「問題発言」と「謝罪発言」においている。日韓関係史に対する日本の政治家の発言を中心的に扱う李元徳の研究では、その発言の基盤となっている戦後日本の植民地統治に関する認識を紹介するだけでなく、そのような認識が日本社会に定着する背景を、「東京裁判」、「サンフランシスコ平和条約」、「日韓基本条約」の三つに分けて分析している。李元徳の研究によると、1980年代の「歴史教科書問題」を契機に日本国内に植民地支配を反省するグループが台頭し、つづいて1990年代の冷戦の終焉と非自民連立政権の登場に伴う「侵略戦争」反省の雰囲気が高まることによって、日本国内の保守右派勢力による集団行動が現れると共に「問題発言」も急増したという。さらに李元徳は、終戦50周年を迎えた1995年に行なわれた国会「不戦決議」では、決議案をめぐる右派議員の反発と、決議採択当時の集団的欠席の動きなどを分析し、日本国内政治勢力間の葛藤と対立のあり方を紹介している。李元徳の研究は1997年に公開されているが、敗戦直後の「東京裁判」から1995年の「不戦決議」及び「村山談話」にいたるまでを圧縮的にまとめているということは、まさに当時までの日韓両国間の歴史認識問題を総括する研究であり、本稿においても大いに参考している。

最後に、李元徳の研究と同様、敗戦直後の戦後処理過程から今日に至るまでの、日韓両国間における一連の歴史認識問題に焦点を当てている最新の研究として、木村幹の『日韓歴史認識問題とは何か』¹⁶を挙げることができる。2011年から2014年まで、ミネルヴァ書房のPR誌『ミネルヴァ通信「究」』で連載した「日韓歴史認識問題にどう向き合うか」というコラムをまとめた同書

¹⁵ 이원덕(李元徳)「역사인식과 한일관계(歴史認識と韓日関係)」하영선(編)『한국과 일본 : 새로운 만남을 위한 역사인식(韓国と日本 : 新たな出会いのための歴史認識)』나남, 1997

¹⁶ 木村幹『日韓歴史認識問題とは何か—歴史教科書・「慰安婦」・ポピュリズム』ミネルヴァ書房, 2014

は、これまでの日韓両国間の歴史認識問題をめぐる諸議論が、歴史認識問題を必ず解決すべき重要問題であると認識しながらも、その議論の焦点を、歴史認識問題が今日においてなぜこれほどこじれてしまったのかという「問題の背景」に当てているのではなく、「過去の事実」そのものに当てていると指摘する。また、木村は、その歴史認識問題が悪化した背景に触れている諸研究に対しても、韓国における「反日教育」の存在や、日本社会の「右傾化」といった要素の重要性が漠然と指摘されるだけで、それらが実際にどのような役割を果たしているのかについては具体的に分析されず、日韓両国のどちらかの、あるいは双方の「悪しき行動」に紛争の理由を求める形を取ってきたという。そのため、木村の研究では、日韓の歴史認識問題は単なる両国の「過去」における事実のみ左右されているのではなく、それぞれの時代を生きる「現在」の人々の問題であるという観点から、政治制度及び経済的環境、そして、エリートによる支配構造の変化等々、同問題の浮上及び悪化に影響を与えた日韓両国の様々な要素を取り上げ説明している。例を挙げれば、「第一次歴史教科書問題」に対しては、その記述内容及び検定過程をめぐる論争自体より、同問題を悪化及び拡散させる背景であった報道機関の誤報をめぐる一連の過程に焦点を当てており、「従軍慰安婦問題」に対しては、1991年に自ら元慰安婦として名乗りでた^{キムハフスン}金学順ハルモニの証言を直接的な契機として触れながらも、1988年のソウルオリンピックを前後にピークとなった、いわゆる「キーセン観光」という韓国の売春観光が、韓国女性社会に日本に対してだけでなく、韓国政府に対しての反感を高潮させたことがその社会的背景であったと解釈している。このように、これまで挙げた他の研究とは異なる観点から、歴史認識問題の浮上及び悪化の過程を多様なアクターを持って多角的に解釈している木村の研究は、日韓両国間の歴史認識問題の背景を幅広く理解するにおいて欠かせない研究であると考えられる。

以上の李元徳及び木村の研究は、その「分析対象時期」、「分析対象問題」、「分析対象行為者」という基準からして、本稿と同一なカテゴリーとして類型化される研究であることには間違いはない。しかし、先の李元徳の研究では、1990年代の右派政治家集団の結集が、頻発する右派政治家の「問題発言」の背景であると解釈しながらも、その主たる分析の焦点を「右派政治家」個々人の「問題発言」に当てているため、その右派政治家が参加する集団自体に対してはあまり触れておらず、その集団の登場がもたらした当時の歴史認識論争の構図における変化や論争展開の意味などに対しては言及していない。また、李元徳の研究は主に歴史認識論争においてのいわば「修正主義史観」を持つ勢力による韓国との葛藤の面に焦点を当てているため、「修正主義史観」に反対する日本国内勢力による韓国との歴史認識の共有と和解という面には触れておらず、日本の国内勢力と韓国側のかかわりのあり方及び影響に関して詳しく述べていない。

また、木村の研究では、歴史認識問題に影響を与える日韓両国の様々な要素を取り上げ、各時期別の問題の時代的背景を幅広く解釈してはいるものの、むしろその多様なアクターの設定と様々な要素を内包する多角的な分析枠組みのため、敗戦直後から今日に至るまでの一連の歴史認識問題を貫く争点は何であったのかという点をめぐる対立構図を継続的な観点から提示するという点には限界を抱えざるを得ない。そして、それぞれの歴史認識問題の背景説明に重点を置く木村の研究では、日本の公式的な歴史認識をめぐる政治勢力間の論争過程には深く触れていないため、日本の国会内において異なる歴史認識を軸にする明確な対立構図を作り上げる契機となった細川首相の初の記者会見に対してはわずか半ページの言及にとどまっており、国論を二分することになった戦後50年の国会「不戦決議」の論争過程に対しても詳しく述べていない。そのため、前述したように「政治争点化」された歴史認識問題を日本の政治勢力間の論争を中心に分析するという本稿の取り組みは、このような最新の既存研究までもが見逃してきた、「政治争点化」された歴史認識問題の核心たる論争への探求であると考えられる。

以上のようにこれまでの既存研究では、日本の歴史認識論争を扱いながら、「日本の国内論

争」もしくは「国家間論争」という片方だけに焦点を当てることによって、二つの論争を一つに統合する観点を提供することが出来なかった。また、その分析対象行為者の捉らえ方では、本稿の問題関心で指摘したように、「自民党」対「社会党」、あるいは「保守」対「革新」などという、決して的確とはいえない昔ながらの見方を適用せざるを得なかったと考えられる。

前述のように、1980年代以降、日本の歴史認識問題をめぐる主な論争の場が国会へと移っていったにもかかわらず、このような国会内での歴史認識論争にその焦点を置いている研究は多くない。また、1995年の国会「不戦決議」を扱っている研究も、その大多数は「不戦決議」を1995年当時の連立与党であった「自民党と社会党の妥協の産物」であるとする見方が一般的であり、「党内に一部右派議員らの反発があったが…」というような捉らえ方が限界であった。しかし、当時の国会決議をめぐる論争で最も激しい対立の場とされたのは、連立与党である自民党と社会党の間ではなく、当時党内の意見が分かっていた自民党や新進党の党案をめぐる内部論争であり、自民党と社会党の間での論議は各党内意見をまとめた決議案のやり取りに過ぎなかった。そのため、当時の国会決議を「自民党対社会党」という「党对党」の観点からは「妥協の産物」という見方でしか分析されなかったと考えられる。

本稿ではこのような既存研究の限界を克服するため、歴史認識論争の主な舞台となった国会内における対立構図を、政党や派閥、もしくはイデオロギーなどを軸とするのではなく、政治勢力間の異なる歴史認識をその軸として分析する。そして、このような試みにより、これまで政党や派閥などを中心にして、勢力間の連携と葛藤という権力闘争に焦点を当ててきた日本政治史研究では見逃していた歴史認識問題に対する新たな視角を提供することによって、今日の日本の対外関係において、これ以上「雑論」として棚上げされるのではなく、最も重視される「メインイシュー」となった歴史認識問題を改善するための手がかりを探し出し得ると考える。そのため本稿では、次節で述べるような分析の枠組を提示する。

3. 分析の枠組

国会内の各勢力が歴史認識問題に対しどのような立場を取っているのかを分析するために、本稿では国会議員らが自らの歴史認識問題に対する立場を表出する次の三つの手段に焦点を当てる。

第一に、特定の歴史認識を主張する集団の結成及び参加である。1980年代から今日に至るまで、歴史認識問題にその結成の趣旨や活動目標を定めている議員集団は、政党の枠を超えての超党派議員によるものまで、少なくとも15を超えており、多くの国会議員がその集団に参加することによって自らの歴史認識を表出してきた。第二に、歴史認識問題対しての国会決議及び法案に対する賛否の立場である。過去の戦争及び植民地支配に対する反省と謝罪の意を国会決議によって示すということは、日本の国論を二分する争点となり、その決議案をめぐる論争過程は、各政党だけでなく、国会議員個人にいたるまで、どの政治勢力がどのような歴史認識を主張しているのかを表出するものであった。また、戦争によるアジア諸国被害者に対しての日本政府の公式謝罪と個人補償を求めた「恒久平和調査局設置法案」及び、1999年に提出された「戦争被害調査会設置法」と「国旗国歌法案」の採決をめぐる一連の論争過程でも国論は二分されており、それぞれの国会議員は、政党の枠を超えて、法案に対する自らの立場を露にしていた。第三に、周辺国からいわゆる「妄言」とされる「問題発言」等、歴史認識に関する国会議員や閣僚の発言が挙げられる。1980年代から今日に至るまで、「戦争・植民地支配の正当化」及び「従軍慰安婦の否定」など、アジア諸国からいわゆる「妄言」とされながら反発を招いた発言は20回以上行なわれており、その発言者の多くは、内閣閣僚を罷免されながらも類似な発言を繰り返し、自らの強い歴史認識を主張していた。特に、閣僚による発言は、日本国内外から日本の公式的歴史認識を代弁す

るものと認識されていたため、その答弁内容は常に注目され、国内外の争点とされてきた。

本稿では、このように国会議員の歴史認識が表出される、集団の結成及び参加、国会決議や法案、そして「問題発言」を、1980年代から今日に至るまで全て取り上げ分析し、歴史認識問題に対して異なる立場を取る勢力間の対立争点を導出することによって、その争点を歴史認識問題にかかわる国会内勢力を類型化する対立軸として提示する。本稿第2章の第3節で詳細に述べるように、そのような対立軸を基準に1980年代から今日に至るまでの全ての国会議員を類型化することによって、各時期別の国会内の歴史認識構成をはじめに、各個人別の集団参加数及び、首相や自民党総裁の歴任などが、歴史認識問題に対する立場とどのような関連性を持つのかという点など、日本国内政治勢力間の歴史認識論争の特徴を多角的に分析することが可能となる。

さらに、このような類型化を通じて、国務大臣の95%以上が国会議員で構成される内閣の歴史認識構成及び、その内閣内で作られる対立構図を分析することが可能になる。本稿では、このように日本の公式的歴史認識の主体である内閣の歴史認識を把握するため、1986年7月に発足した第3次中曽根内閣から、2012年12月に発足した第2次安倍内閣まで、40回の内閣交替及び改造を経た全ての内閣構成を分析し、各内閣を構成する閣僚を、国会においてと同様、その歴史認識問題に対する立場を基準にして分類する。日本の歴史認識論争の展開において大きな転換点となった1993年のいわゆる「河野談話」、1995年の「村山談話」、そして、2010年の「菅談話」だけでなく、靖国神社への参拝を毎年強行しながらも「村山談話」の歴史認識は踏襲していた2005年の「小泉談話」などがそれぞれの内閣で閣議決定された決定過程を分析する際に、このように内閣構成員の歴史認識を分析することによって、日本の公式的歴史認識を代表する内閣も一つのアクターとして単純化せず、その歴史認識を基準にした内部の対立構図を明らかにすることができると考えられる。そして、このように、国会だけでなく、内閣における歴史認識構成及びその対立構図をも可視的に描くことによって、日本国民の民意がそれを代弁する国会を通じて、さらには、一部勢力によって構成される内閣によって如何に代表され、または歪曲されるかを分析することが可能となる。

次に、本稿では、このような日本国会及び内閣を中心とする「国内論争」だけでなく、韓国との「国家間論争」を同時に扱い、二つの論争が相互にどのように作用し、いかなる影響を与えることになったのかを分析する。最も近い隣国でありながら、植民地支配をされた経験を持つ韓国は、日本の歴史認識問題に対して、政府及び国会など国家レベルだけでなく、市民団体や個人など民間レベルの行為者もが直接的にかかわっており、歴史認識問題に対する日本政府の対応に対して、期待と失望を繰り返してきた。そして、その期待と失望の繰り返しが続いてきた背景に、日本の歴史認識における「ダブルスタンダード」と、それに基盤して国会及び内閣の内部において二つの政治勢力が歴史認識を軸として対立しているということがある。言い換えれば、歴史認識を基準にして類型化される日本の二つの政治勢力は、片方では「問題発言」や靖国神社参拝などを通じての葛藤と紛争を繰り返し、その反対側では、歴史問題に対する反省と謝罪を通じた釈明と和解の努力を繰り返してきたのである。本稿ではこのように、歴史認識問題をめぐる日本の政治勢力を、一つのアクターとしてではなく、異なる歴史認識を持つ二つのアクターに分けることによって、両勢力による日本国内論争の展開と、それに関わる韓国の中に繰り広げられる「葛藤」と「連携」に焦点を当てることにより、戦後から今日に至るまでの日本の国内外における歴史認識問題を継続的観点から再解釈し、その葛藤と摩擦の背景と解決策を提示することを試みる。

4. 分析対象時期及び本文の構成

本稿では、戦後日本社会での歴史認識論争が、「国際化」、「政治争点化」、「[対立構図の]

多元化」した1980年代から今日の2010年代に至るまでを、各時期別にイシュー化された歴史認識問題を中心に、その論争を主導した国会内の政治勢力間の対立構図という観点から再解釈する。また、そのような論争の背景として、敗戦直後の戦後処理過程を初めとして、1970年代までの日本国内の歴史観論争を扱う。したがって本稿は、敗戦直後から2010年代までの幅広い時期にわたる歴史認識論争の展開と特徴を時系列的に分析する。

最初に、第1章では、戦後日本の歴史認識論争の核心である「戦争の性格」に関する異なる認識の根源と、敗戦直後の戦後処理過程から生じられた歴史認識のねじれ過程を調べると共に、歴史認識論争のあり方が多角的な変貌を見せる1980年代までを分析する。ここでは、「戦争の性格」をめぐる論争での異なる認識の根源として、敗戦直後の「東京裁判」及び「サンフランシスコ平和条約」の戦後処理過程で生じた戦争責任に関する諸問題と、その一連の過程によって生み出された、日本の歴史認識問題に対するダブルスタンダードに対して分析する。さらに、第1章では、戦後20周年の1965年前後に浮上した「大東亜戦争肯定論」をめぐる国内論争及び、戦後30周年の1975年前後に日本国内にて活発に行われた「靖国神社問題」に対して分析する。また、1980年代に起きた、歴史認識論争における「国際化」、「政治争点化」、「[対立構図の]多元化」を、それぞれの変化を引き起こしたイシューを通じて分析する。

次に、第2章では、「脱冷戦」、韓国の「民主化」、「自民党一党優位体制の崩壊」及び「非自民連立政権の登場」という国内外における秩序変化を迎えた1990年代前半を扱う。1980年代まで冷戦秩序下で安保要素により抑制されてきた日韓両国間の歴史認識問題の急浮上は、結果的に歴史認識問題にかかわる数多くの議員集団を登場させ、政党及び派閥の枠を超えて、異なる歴史認識を基準にする可視的な対立構図を作り上げた。そして、1993年の非自民連立政権の登場から終戦50周年を迎えた1995年の国会「不戦決議」にいたるまで、二回の政権交代と多数の新党結成及び議員らの離党の動きは、各時期別に複雑に変動する論争構図のダイナミズムを生み出した。第2章では、国内外的な秩序変化がもたらした歴史認識論争の対立構図の変化を叙述すると共に、そのような対立構図を可視的に描くための対立軸を提示し、その軸を基準にした国会議員の類型化について詳しく述べる。

続いて第3章では、戦後50年の1995年6月に行なわれた初の国会「不戦決議」及び、歴史認識問題に区切りをつけたと評価された「村山談話」を初めとして、「国旗・国歌法案」及び「恒久平和調査会設置法案」をめぐる1990年代末までの論争を扱う。1990年代後半には、過去の戦争及び植民地支配に対し謝罪した「村山談話」が発表されたものの、日本国内外での歴史認識論争は一層活発化していった。特に、「新しい歴史教科書をつくる会」などを中心にして、いわゆる「自由主義史観」が拡散するなど、1990年代後半には1990年代前半の反省と謝罪の動きへの巻き返しの如く、それに反対する勢力の勢いが力を増していた。さらに、第3章では、国会内の歴史認識構成において、最も著しい対立構図の中で繰り広げられた「国旗・国歌法」及び「恒久平和調査会設置法案」をめぐる論争の展開を、「歴史認識」を基準に類型化された各政治勢力間の分裂と連携の過程として新たに解釈する。このような解釈を通じては、1990年代後半の対立は、既に15名と急減していた社民党(旧社会党)対自民党という単純化されたものではなく、政党の枠を超え歴史認識を基準にする勢力間の「葛藤」と「連携」によって再構成されていることを分析する。

第4章では、2000年代序盤に繰り返される小泉首相の靖国神社参拝によって浮上した「国立追悼施設」をめぐる論争をはじめとして、今日の第二次安倍内閣による歴史認識の「逆コース」が行われるまでの一連の過程を、5節に分けて分析する。特に第4章では、2000年代に入って、著しく表れた国会内での歴史認識問題をめぐる対立構図の崩壊と、「慰安婦問題」を中心にして日本の歴史認識問題が「第二の国際化」を迎える過程を詳しく描写する。そして、そのような国内対立構図の崩壊と「第二の国際化」が行われる中で発足した民主党政権が、国内外からの大きな期

待にもかかわらず、歴史認識問題に関して根本的に抱える限界を乗り越えることができずに、第二次安倍内閣に至る国内政治過程を、歴史認識問題に焦点を当てつつ再解釈する。

最後に、終章では、歴史認識問題が今日の日韓両国間の最も敏感な問題であると同時に、お互いに対する認識を悪化させる最大の原因となったいくつかの代表的な要因を、以上の本論で分析した内容に基づいて提示する。

参考文献

[日本語文献]

[書籍 / 五十音順]

- ・朝日新聞選挙本部(編)『朝日選挙大観. 第40回衆議院総選挙(平成5年7月)・第16回参議院通常選挙(平成4年7月)』朝日新聞社、1993
- ・栗屋憲太郎『東京裁判への道(上)』講談社、2006
- ・飯尾潤『日本の統治構造』中央公論新社、2007
- ・家永三郎生誕100年記念実行委員会(編)『家永三郎生誕100年—憲法・歴史学・教科書裁判』日本評論社、2014
- ・石田雄『記憶と忘却の政治学—同化政策・戦争責任・集合的記憶』明石書店、2000
- ・上山春平『大東亜戦争の意味：現代史分析の視点』中央公論社、1964
- ・NHK取材版『永田町権力の興亡1993～2009』日本放送出版協会、2010
- ・江藤淳(編)『新装版 占領史録』下巻、講談社、1995
- ・大浜徹也『日本人と戦争—歴史としての戦争体験』刀水書房、2002
- ・大沼保昭『東京裁判から戦後責任の思想へ』東信堂、1997
- ・_____『東京裁判、戦争責任、戦後責任』東信堂、2007
- ・大沼保昭、岸俊光(編)『慰安婦問題という問い』勁草書房、2007
- ・岡野加穂留、藤本一美『村山政権とデモクラシーの危機—臨床政治学的分析』東信堂、2000
- ・小熊英二『<民主>と<愛国>—戦後日本のナショナリズムと公共性』新曜社、2002
- ・小熊英二・上野陽子『<癒し>のナショナリズム—草の根保守運動の実証研究』慶応義塾大学出版会、2003
- ・加藤典洋『敗戦後論』筑摩書房、2005
- ・北岡伸一『自民党—政権党の38年』中央公論新社、2008
- ・木村幹『日韓歴史認識問題とは何か—歴史教科書・「慰安婦」・ポピュリズム』ミネルヴァ書房、2014
- ・草野厚『連立政権：日本の政治1993～』文藝春秋、1999
- ・K・O・K(編)『小渕恵三の615日：第84代内閣総理大臣の全公務記録』光進社、2000
- ・国家基本問題同志会『国家基本問題同志会：「ニッポンどうする」—挑戦する三十六人』大西書店、1987
- ・後藤謙次『ドキュメント平成政治史1—崩壊する55年体制』岩波書店、2014
- ・_____『ドキュメント平成政治史2—小泉劇場の時代』岩波書店、2014
- ・財団法人平和のためのアジア女性国民基金『オーラルヒストリーアジア女性基金』長谷川、2007
- ・塩田潮『一龍の歯軋り—連立政権・一〇〇〇日の攻防』ハローケイエンターテインメント、1996
- ・信田智人『官邸の権力』筑摩書房、1996
- ・白井聡『永続敗戦論：戦後日本の核心』太田出版、2013
- ・自由民主党(編)『決断！あの時私はこうした』中央公論事業出版、2006
- ・神道政治連盟『神政連のあゆみ—戦後の精神運動の柱として』1990
- ・高橋哲哉『歴史/修正主義』岩波書店、2001
- ・_____『靖国問題』筑摩書房、2005
- ・_____『戦後責任論』講談社学術文庫、2005
- ・高橋哲哉(編)『<歴史認識>論争』作品社、2002
- ・田中伸尚『靖国の戦後史』岩波新書、2002

- ・ 田中伸尚『日の丸・君が代の戦後史』岩波新書、2000
- ・ 鄭根珠『日韓関係における歴史認識問題の反復：教科書問題への対応過程』早稲田大学出版部、2011
- ・ 徳武敏夫『家永裁判運動小史』新日本出版社、1999
- ・ 日本会議事業センター『「日韓併合百年」菅首相談話を批判するー日韓併合に謝罪はいらないー』明成社、2010
- ・ 日本の前途と歴史教育を考える若手議員の会『歴史教科書への疑問；若手国会議員による歴史教科書問題の総括』展転社、1997
- ・ 野中広務『老兵は死なず 野中広務全回顧録』文藝春秋、2005
- ・ 秦郁彦『昭和史を縦走する』クラブ社、1984
- ・ 羽田孜『志』朝日新聞社、1996
- ・ 波多野澄雄『国家と歴史』中央公論新社、2011
- ・ ピエール・ヴィダル=ナケ、石田靖夫(訳)『記憶の暗殺者たち』人文書院、1995
- ・ 藤岡信勝『近現代史教育の改革ー善玉・悪玉史観を超えてー』明治図書出版、1996
- ・ 藤原帰一『戦争を記憶する』講談社、2001
- ・ 古川貞二郎『霞が関半生記』佐賀新聞社、2005
- ・ 古川利明『システムとしての創価学会=公明党』第三書館、1999
- ・ 細川護熙『内訟録：細川護熙総理大臣日記』日本経済新聞出版社、2010
- ・ _____『日本新党責任ある変革』東経、1993
- ・ 三谷博(編)『歴史教科書問題』日本図書センター、2007
- ・ 民主党本部『民主党政権政策 Manifesto』2009年7月
- ・ 民主プレス民主編集部『民主』民主党、1999年8月20日
- ・ 村山富市、佐高信『「村山談話」とは何か』角川書店、2009
- ・ 山田朗『歴史修正主義の克服：ゆがめられた〈戦争論〉を問う』高文研、2001
- ・ 吉岡吉典『歴史に学ぶもの逆らうもの：侵略戦争と戦後政治』新日本出版社、1988
- ・ 吉田裕『アジア・太平洋戦争』岩波新書、2007
- ・ _____『昭和天皇の終戦史』岩波新書、1992
- ・ _____『現代歴史学と戦争責任』青木書店、1997
- ・ _____『日本人の戦争観』岩波書店、1995
- ・ 吉田裕(編)『戦後改革と逆コース』吉川弘文館、2004、pp. 44-46
- ・ 歴史検討委員会『大東亜戦争の総括』展転社、1995
- ・ 歴史学研究会(編)『歴史における「修正主義」』青木書店、2000
- ・ 若宮啓文『和解とナショナリズム：新版・戦後保守のアジア観』朝日新聞社、2006
- ・ 和田春樹『東北アジア共同の家』平凡社、2003
- ・ 和田春樹、石坂浩一、戦後50年国会決議を求める会(編)『日本は植民地支配をどう考えてきたか：戦後50年国会決議は海外からどう評価されたか』梨の木舎、1996

[論文・雑誌 / 五十音順]

- ・ 青木康容「鎮められない戦争の記憶」中久郎(編)『戦後日本のなかの「戦争」』世界思想社、2004
- ・ 阿部り「米国主要紙における靖国・歴史認識に関する報道」『朝日総研リポート』2007年1月、No200
- ・ 荒井信一「アメリカ下院の『慰安婦』決議と日本政府の妨害活動」『季刊 戦争責任研究』2006年、冬季、第54号
- ・ _____「米議会下院の『慰安婦』決議」『季刊 戦争責任研究』2007年、秋季号、第57号

- ・石原信雄「河野官房長官談話に至る背景」日本の前途と歴史教育を考える若手議員の会『歴史教科書への疑問』展転社、1997
- ・石山久男「なぜ、日本政府は戦争責任を認めないのか」『月刊 女性&運動』2013年9月号
- ・犬丸義一「『昭和史』論争」『現代と思想』青木書店、1973年9月号
- ・上杉聰「追悼の政治学」『季刊 戦争責任研究』2006年、第54号
- ・_____「全文掲載 管談話と国内『慰安婦』決議」『季刊 戦争責任研究』2010年、秋号
- ・_____「日本における『宗教右翼』の会頭と『つくる会』『日本会議』」『季刊 戦争責任研究』2003年春季、39号
- ・大越愛子「歴史修正主義」『現代思想』2000年、第3号
- ・海野福寿「日朝交渉と朝鮮植民地支配の責任」歴史学研究会『戦後五〇年をどう見るか』青木書店、1995
- ・江崎道朗「反靖国議連で報告された追悼懇論議のお粗末」『月刊 正論』2006年1月、405号
- ・王希亮、山辺悠喜子(訳)「日本遺族会とその戦争観」『中帰連』1997年9月号
- ・大沼保昭「『慰安婦問題』日本がいま語るべきこと」『潮』2013年8月号
- ・加藤紘一「対米問題となる前に解決しなければならない」『中央公論』2006年8月号
- ・金永起「復活した日本軍国主義の『大東亜戦争肯定論』を論ず」『朝鮮歴史における諸問題』朝鮮大学校、1966
- ・木村幹「歴史認識問題にどう向き合うか(4)：歴史認識問題の歴史的展開とその原因」『究:ミネルヴァ通信』2011年7月号
- ・_____「歴史認識問題にどう向き合うか(9)：歴史認識問題に影響を与えるもの(3)」『究:ミネルヴァ通信』2011年12月号
- ・クリストファー・ヒューズ「修正主義、ナショナリズム、グローバリゼーション」菅英輝(編)、『東アジアの歴史摩擦と和解可能性：冷戦後の国際秩序と歴史認識をめぐる諸問題』凱風社、2011
- ・小泉純一郎(述)「内閣総理大臣談話(終戦六十年に当たっての談話)全文」内閣官房『小泉内閣総理大臣演説集』平成21年3月
- ・黒沢文貴「戦後日本の近代史認識」『法学研究』第73巻、2000年、第1号
- ・五百旗頭真(他)「キーパーソンが語る証言：野中広務」『論座』朝日新聞社、2007年4月号
- ・後藤田正晴「後藤田正晴の『遺言』－東京裁判・靖国・外交」『論座』編集部(編)『リベラルからの反撃－アジア・靖国・9条』朝日新聞社、2006
- ・嶋真之介「国立追悼施設をめぐる右翼等の動向」『月刊 治安フォーラム』2002年9月号
- ・庄司潤一郎「戦後日本における歴史認識－太平洋戦争を中心として」『防衛研究所紀要』防衛研究所、1998
- ・自由民主党(編)「民主党政策集『INDEX2009』の問題点」『月刊 自由民主』2009年9月号
- ・_____「民主党は、やはり第二社会党」『月刊 自由民主』2009年9月号
- ・新日本婦人の会「橋下市長発言に対する新婦人抗議行動のまとめ」『月刊 女性&運動』2013年9月号
- ・鄭在貞「韓日につきまとう歴史の影とその克服のための試み」三谷博(編)『歴史教科書問題』日本図書センター、2007
- ・スティーブ・R・リード「ブームの政治－新自由クラブから細川連立政権へ」『レヴァイアサン』木鐸社、1996
- ・高木健一「細川政権と私たちはアジアの声にどう応えるか」『月刊社会党』1993年12月号
- ・高橋哲哉「今日の<歴史認識>論争をめぐる状況と論点」高橋哲哉(編)『<歴史認識>論争』作品社、2002
- ・_____「自壊する歴史認識－安倍政権で加速する日本の孤立化」『世界』岩波書店、2013年8月号

- ・高橋甫「上山春平氏への手紙—『大東亜戦争の意味』の書評にかえて」『思想の科学』1964年11月号
- ・田中宏巳「米議会図書館所蔵 旧陸海軍資料の中の東北アジア資料」近現代東北アジア地域史研究会(編)『News letter』1995年7号
- ・谷野作太郎「『歴史』を正しく語り継ぎ、より確かな未来につなげていくこと」『世界』岩波書店、2013年9月号
- ・田母神俊雄「日本は侵略国家であったのか」『will』2009年、1号
- ・俵義文「安倍首相の歴史認識の来歴をさぐる」林博史、俵義文、渡辺美奈『「村山・河野談話」見直しの錯誤:歴史認識と「慰安婦問題」をめぐる』かもがわ出版、2013
- ・堤堯「河野談話『見直しせず』の裏に『アメリカ』の意向」『リベラルタイム』2014年5月号
- ・土野瑞穂「『慰安婦』問題と『償い』のポリティクス—『女性のためのアジア平和国民基金』を中心に—」博士論文、お茶の水女子大学大学院(人間文化創成科学研究科、ジェンダー学際研究専攻)
- ・土佐弘之「戦争はどのように正当化されてきたか—汎アジア主義の思想との関連で」菅英輝(編)、『東アジアの歴史摩擦と和解可能性:冷戦後の国際秩序と歴史認識をめぐる諸問題』凱風社、2011
- ・中瀬寿「『近代化』論と歴史学(一):林房雄『大東亜戦争肯定論』の批判を中心に」『歴史評論』6号、1964
- ・永田三郎「永田町レポート」自由民主党(編)『月刊 自由民主』自由民主党、1999年9月号
- ・西野瑠美子「マイク・ホンダ米下院議員に聞く—アメリカ『慰安婦』決議案が目指すもの」『世界』2007年6月号
- ・日本会議『日本の息吹』
 - 「嘘だらけの慰安婦“証言”」・「ここまで堕ちた教科書の『反日』」1996年9月号
 - 「またしても日本人が仕掛けた慰安婦問題」1996年12月号
 - 「“慰安婦問題”『軍の強制連行はなかった』」1997年3月号
 - 「崩壊した河野談話の根拠」1997年4月号
 - 「慰安婦問題—非公開証言のみで歴史事実は断定できるのか」1997年5月号
 - 「『慰安婦決議』は日本の危機である」2007年9月号
- ・日本社会党「新しい連立政権の樹立に関する合意事項」『月刊社会党』1994年8月号
- ・_____「談話:和田春樹・上原康助『戦後50年国会決議の実現をめざして』」『月刊社会党』1995年5月号
- ・橋川文三「ネオ・ナショナリズムの所在—上山春平著『大東亜戦争の意味』・林房雄著『大東亜戦争肯定論』」『展望』1964年11月号
- ・波多野澄雄「『歴史和解』への道標」三谷博(編)『歴史教科書問題』日本図書センター、2007
- ・プルネンドラ・ジェイン「転換期の日本の政党政治」『レヴァイアサン』1996
- ・ベストブック(編)「『靖国』にみる創価学会のご都合主義」『VERDAD』2006年9月号
- ・保阪正康「大東亜戦争・太平洋戦争はいかに語られてきたか」『防衛研究所戦史部年報』1993
- ・細川護熙「『自由社会連合』結党宣言」『文芸春秋』1992年、70(6)号
- ・松平永芳「『靖国』奉仕十四年の無念」『諸君』1992年12月号
- ・黛敏郎「今月の言葉:国会決議問題を振り返って」『日本の息吹』1995年7月号
- ・三谷博「日本の歴史教科書の制度と論争構図」劉傑、三谷博、楊大慶(編)『国境を越える歴史認識』東京大学出版会、2006
- ・目良浩一「立ち上がった在米日本人たち」『will』2013年9月号
- ・百地章「『天皇の政治利用』を許すな—富田メモへの疑問」『日本の息吹』2006年9月
- ・安井吉典「日本社会党と朝鮮半島政策」『月刊社会党』1988年7月号
- ・安村廉『歴史を裁いた政治家たち—戦後50年、国会の狂騒』展転社、1995
- ・山際澄夫「朝日が“建てた”米国慰安婦像」『will』2013年10月号

- 山口光朔「太平洋戦争論」山口光朔、小山仁示編『近代日本の考え方』法律文化社、1971
- 山科三郎「『自由主義史観』は二一世紀の日本をどこへみちびくか」松島榮一、城丸章夫(編)『「自由主義史観」の病理—続・近現代史の真実は何か』大月書店、1997
- 山田朗「安倍政権の歴史認識—政界に広がる歴史修正主義」民主教育研究所『人間と教育』2013年79号
- 山本浄邦「日本遺族会の歴史と現在」『飛礫』2004
- 吉川春子「米下院『慰安婦』決議案と日本政府の矛盾」『前衛』2007年5月号
- 吉田裕「戦後『日本人』の歴史認識/戦争観の変遷」高橋哲哉『<歴史認識>論争』作品社、2002、
- _____「対米従属と戦争責任問題へのダブルスタンダードがもたらしたもの」『前衛』2011年9月号
- _____「戦後史のなかで安倍首相の靖国参拝を考える」『前衛』2014年4月号
- 和田春樹「慰安婦問題:現在の争点と打開への道(特集 歴史認識と東アジア外交)」『世界』2014年9月号

[韓国語文献(日本語訳)]

[書籍 / 가나다順]

- 김영삼『김영삼 대통령 회고록(상)(金泳三大統領回顧録[上])』조선일보사、2001
- 서현주『2007년도 각국 의회 ‘위안부’ 결의안(2007年度各国議會 ‘慰安婦’ 決議案)』동북아역사재단、2008
- 외교통상부『외교백서(外交白書)』1994
- _____『외교백서(外交白書)』1995
- _____『외교백서(外交白書)』1996
- 이원덕『한일 과거사 처리의 원점』서울대학교출판부、1996
- 장달중 외『세계화와 일본의 구조 전환(世界化と日本の構造転換)』서울대학교출판부、2002
- 崔相龍、李元徳、李勉雨 共著『脱冷戦期 韓日關係의 争點(脱冷戦期韓日關係の争点)』集文堂、1998

[論文・雑誌 / 가나다順]

- 기미야다다시「한일관계의 역학과 전망-냉전기의 다이내미즘과 탈냉전기에서의 구조변용(韓日關係の力学と展望—冷戦期のダイナミズムと脱冷戦期におけるの構造の変容)」김영작、이원덕(편)『일본은 한국에게 무엇인가(日本は韓国にとってなにであるか)』한울아카데미、2006
- _____「한일시민사회의 관계구축하기 위한 조건(韓日市民社會의 關係構築のための条件)」하영선(편)『한국과 일본:새로운 만남을 위한 역사인식(韓国と日本:新たな出会いのための歴史認識)』나남、1997
- 김상준、문정인、김기정「동북아 역사·영토문제가 일본정치외교에 미치는 영향-과거 각종 역사·영토관련『망언』의 전후배경과 결과 분석-(東北アジア의 歷史·領土問題가 日本의 政治外交に及ぼす影響)」『동북아역사재단 연구보고서(東北亞歷史財團研究報告書)』2009
- 김호섭「일본의 정치개혁과 한일관계(日本の政治改革と韓日關係)」이숙중、이면우(편)『일본의 정계개편과 정책변화(日本の政界改編と政策変化)』세종연구소、1996
- 박철희「일본 정계에서의 신보수주의 세력의 성장과 한국에의 함의(日本政界における新保守主義勢力の成長と韓国に対する含意)」김영작、정진호(편)『글로벌화시대의 일본(グローバル化時代の日本)』한울、2006
- _____「한일갈등의 반응적 촉발과 원론적 대응의 구조(韓日葛藤의 反動的勃發と原論的対応의 構

造) 『韓国政治外交史論叢』 29집, 2008, 2호

- _____ 「1990년대 정치세력의 연합과 갈등의 구조(1990年代政治勢力の連合と葛藤の構造)」 진창수(편) 『55년체제의 붕괴와 정치변화(55年体制の崩壊と政治変化)』 한울, 2005
- 서현섭 「역사인식문제와 한·일 관계(歴史認識問題と韓日関係)」 『일본학(日本学)』 제24권, 2005
- 이면우 「일본의 정계개편: 정치적 배경과 그 전망(日本の政界改編: 政治的背景とその展望)」 이숙중, 이면우(편) 『일본의 정계개편과 정책변화(日本の政界改編と政策変化)』 세종문화연구소, 1996
- 이원덕 「역사인식과 한일관계(歴史認識と韓日関係)」 하영선(편) 『한국과 일본: 새로운 만남을 위한 역사인식(韓国と日本: 新たな出会いのための歴史認識)』 나남, 1997
- 이원덕 「일본 정치지도자들의 ‘망언’ 과 일본 정계(日本の政治指導者たちの ‘妄言’ と日本政界)」 『한국사 시민강좌(韓国史市民講座)』 제 19집, 1997

[英語文献]

- Graham T. Allison. 1971. *Essence of Decision : Explaining the Cuban Missile Crisis*. Boston: Little Brown and Company.
- Carol Gluck. 1993. "The Past in the Present," in Andrew Gordon ed., *Postwar Japan as History*. Berkeley: University of California Press.
- Alexis Dudden. 2008. *Troubled Apologies*. Columbia Univ Pr.
- Hong Nack Kim. 1997. 3, 21. "Korean-Japanese Relations under the Kim Young-Sam Government and Beyond." *International Conference on Korea in the Age of Globalization and Information*.
- Jennifer Lind. 2010. *Sorry States*. Cornell Univ Pr.

[新聞]

[日本]

- 朝日新聞 · 産経新聞 · 東京新聞 · 中日新聞 · 毎日新聞 · 日本經濟新聞 · 読売新聞

[韓国]

- 국민일보 · 동아일보 · 서울신문 · 조선일보 · 한겨레신문 · 한국일보 · 매일경제
- 경향신문

[政党機関紙]

- 自由新報(自由民主) · プレス民主 · 公明新聞 · しんぶん赤旗

[インターネット]

- 「『慰安婦』の真実国民運動」のブログ、<http://ameblo.jp/ianfushinjitu/page-3.html>(最終閲覧

日：2014年7月21日)

- ・「KOREAN AMERICAN CIVIC EMPOWERMENT(韓国系アメリカ人市民参与センター)」ホームページ、<http://kace.org/?p=3415>(最終閲覧日：2013年8月16日)
- ・「みんなで靖国神社に参拝する国民の会」ホームページ、<http://blog.livedoor.jp/kokuminnokai/archives/50280701.html>(最終閲覧日:2013年8月1日)
- ・「松下政経塾」ホームページ、<http://www.mskj.or.jp/sotsu/giin.html>(最終閲覧日：2013年10月18日)
- ・「挺対協」ホームページ、<https://www.womenandwar.net/contents/home/home.nx>(最終閲覧日：2013年10月7日)
- ・「創生『日本』」ホームページ、<http://www.osei-nippon.jp/>(最終閲覧日：2013年10月4日)
- データベース『世界と日本』、<http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/>
- ・みんなでやすくに神社に参拝する国民の会ブログ、<http://blog.livedoor.jp/kokuminnokai/archives/51201860.html>(最終閲覧日：2013年8月1日)
- ・江田五月参議院議員ホームページ、<http://www.eda-jp.com/dpj/kokki3.html>(最終閲覧日：2013年7月12日)
- ・共産党ホームページ、<http://www.jcp.or.jp>
- ・国会会議録(日本)： <http://kokkai.ndl.go.jp>
- ・国会会議録(韓国)： <http://likms.assembly.go.kr/record/index.html>
- ・聯合ニュース： <http://www.yonhapnews.co.kr/>
- ・文部科学省ホームページ、<http://www.mext.go.jp/>
- ・民主党ホームページ、<http://www.dpj.or.jp/>
- ・民主党旧ホームページ、<http://archive.dpj.or.jp/news/>
- ・社団法人「新しい歴史教科書をつくる会」ホームページ、<http://www.tsukurukai.com/aboutus/suisyo.html>(最終閲覧日：2013年6月13日)
- ・社民党ホームページ、<http://www5.sdp.or.jp/>
- ・首相官邸ホームページ、<http://www.kantei.go.jp/>
- ・外務省ホームページ、<http://www.mofa.go.jp/>
- ・日本遺族会公式ホームページ、 <http://www.nippon-izokukai.jp/aboutus/>(最終閲覧日：2013年5月31日)
- ・日本再生研究会SCのブログ、<http://blogs.yahoo.co.jp/japanrebirth/32275152.html>(最終閲覧日：2014年7月22日)
- ・自民党ホームページ、<https://www.jimin.jp/>
- ・戦争被害調査会法を実現する市民会議ホームページ(<http://www.geocities.co.jp/HeartLand-Keyaki/5481/index.html>(最終閲覧日：2013年7月2日)
- ・衆議院ホームページ<http://www.shugiin.go.jp/>
- ・韓国外交部ホームページ、<http://www.mofa.go.kr/>
- ・韓国憲法裁判所ホームページ、http://www.ccourt.go.kr/home/storybook/storybook.jsp?eventNo=2006헌마788&mainseq=111&seq=13&list_type=05(最終閲覧日：2013年10月7日)

[DVD]

- ・小林正樹(監督)『東京裁判』キングレコード、1983

[インタビュー]

- ・ 孔魯明、元韓国外務部長官(2010年10月30日、於：東京)
- ・ 谷野作太郎、元内閣官房内閣外政審議室長(2010年11月19日、於：東京)
- ・ 和田春樹、東京大学名誉教授(2010年11月25日、於：東京)